

県企業局長期水道ビジョン（平成22年4月策定）

■ **ビジョンの策定の背景**

- 東日本大震災の発生
- 長期人口減少社会の到来
- 地球温暖化による自然災害の多発化・大規模化
- 水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）の必要性
- 国（厚生労働省）の「新水道ビジョン（平成25年3月）」の策定

◆ **現状と課題**

1 水道事業の現状と課題

(1) 水道用水供給事業

- ・人口減少に伴って給水量・料金収入が減少する中での安定経営の確保
- ・施設の老朽化に伴う継続的な更新需要への対応

(2) 工業用水道事業

- ・施設の稼働率低下への対応として、契約水量の増加、新規供給先の確保
- ・施設の老朽化に伴う継続的な更新需要への対応

2 東日本大震災の教訓

(1) 震災対応に係る検証

- ・燃料や食料の備蓄等を含めた計画作成の必要
- ・相手方に応じた適切な通信手段の選定と確保
- ・送水再開目標日についての受水市町村と連携した情報発信方法の再検討
- ・円滑な復旧作業のための県全体の総合調整

(2) 耐震対策の強化とバックアップ体制の整備の必要性

- ・日常的な維持補修に加えて、より効果的かつ計画的な耐震補強対策の加速・強化
- ・受水市町村と連携した管路のバックアップ体制の構築

(3) 支援体制の構築の必要性

- ・官民連携による支援体制の再構築

3 受水市町村等からの意見・要望

(1) 受水市町村

- ・災害時における危機管理体制等の強化
- ・災害に強い管路等の水道施設のレベルアップ
- ・受水市町村と県企業局との連携強化 等

(2) 受水事業所

- ・災害時等における情報提供及び危機管理体制等の充実
- ・計画的な施設の耐震化及びバックアップ体制の充実
- ・料金体系の見直し 等

■ **ビジョンの基本理念**

「恵水不盡」、水の恵みに感謝と畏敬の念をもって、「蛇口から水源まで、人と人、地域と地域の未来を紡ぐ水道」を目指し、地方公営企業の本旨を踏まえながら、県民、受水市町村や受水事業所等との連携のもと、強靱（強くてしなやか）な水道ネットワークの構築を図る。

■ **ビジョンの位置づけ**

- (1) 国が策定を求めている「水道事業ビジョン」
- (2) 実行計画として策定する「企業局水道事業経営管理戦略プラン」及び「企業局新経営計画」とともに、「宮城の将来ビジョン・震災復興計画」実施計画と連動して推進

◆ **ビジョンの施策目標**

1 安全・安心な水道の確保 【安全・安心】

水源地の保全や適切な水処理を行い、県民の皆様、受水市町村や受水事業所及び国等の関係機関との連携のもと、自然環境の変化に対応し、安全で良質な水を提供する。

2 強靱な水道の確保 【強靱】

東日本大震災の教訓を踏まえ、水道施設の更なる耐震化を図るとともに、受水市町村や受水事業所と連携して新たなバックアップ体制を構築していくなど、災害に強い水道を実現する。

3 水道サービスの持続の確保 【持続】

長期人口減少社会の到来による水需要の減少など、水道事業環境が変化する中でも将来にわたって安定した経営ができるよう、アセットマネジメント（資産管理）による施設更新などを行い、効率的な運営体制を確立するとともに、既存の水道施設等を最大限活用した取組に果敢に挑戦する。

◆ **施策目標を達成するための方策** <県民、受水市町村や受水事業所等との連携による> ※赤字：新規 青字：強化・加速

1 安全・安心な水道の確保 【安全・安心】

(1) 水源水質の保全	①水源地の水質状況の把握と監視,②水源保全活動の支援,③水源事故及び水道施設のテロ等に対する対策,④地球温暖化に伴う局地的大雨等に対する対策,⑤火山噴火に対する対策
(2) 水質管理基準の確保	①水質監視及び検査の充実,②水安全計画の策定,③浄水処理施設の適正な管理
(3) 適切な広報活動の展開	①水道水質等に関する情報発信,②水質予報の事前提供（高濁度等）,③ 広報・PR活動の展開
(4) 関係者と連携した対応	① 水質の安全性に関する関係者等による情報交換の場の設置 ,② 水質事故に備えた合同訓練の実施

2 強靱な水道の確保 【強靱】

(1) 耐震化の更なる推進	① 水管橋の耐震化の早期完了 ,② 管路の計画的な耐震化 ,③ 基幹土木施設の耐震化 ,④ 伸縮可撓管の補強
(2) 新たなバックアップ体制の構築	① 受水市町村との連携によるバックアップ体制の整備 ,② 部分バイパス管の整備 ,③ 大崎広水及び仙南仙塩広水独自の対応と両広水の接続 ,④ 工業用水道のバックアップ体制の強化
(3) 危機管理体制の充実	① 危機管理体制の強化 ,② 緊急補修材料の備蓄及び関係団体等との災害協定の締結等 ,③ 受水市町村と連携した緊急給水システム等の整備 ,④ 災害時における工業用水の有効活用

3 水道サービスの持続の確保 【持続】

(1) 適切な維持管理の継続と民間活力の導入	① アセットマネジメントによる施設等の維持と計画的更新 ,② 民間活力導入の促進
(2) 運営基盤の強化と効率的経営の確立	①適正料金の設定,② 資産の有効活用と適正管理 ,③ 水道サービスの運営基盤強化に向けた広域化の検討 ,④ 将来の更新工事等の財源確保のための方策の検討 ,⑤ 効率的・機動的な組織体制の確保 ,⑥ 企業局職員研修計画の策定等による人づくり ,⑦ 社会情勢に対応した工業用水道事業の運営形態の検討
(3) 運営の透明化と情報の共有	① 運営の透明化 ,② 受水市町村及び受水事業所との共通認識の形成 ,③ 水循環の健全化を目指した「みやぎウォーターコミュニケーション」の展開
(4) 環境負荷低減の配慮	① 省エネルギーの取組推進 ,② 再生可能エネルギーの導入推進 ,③ 浄水発生土の有効利用

◎ 推進要素 連携強化と挑戦する意識・姿勢